

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

- 一 マイナンバーカードの活用・普及について
- (一) 特別定額給付金のオンライン申請について

## 【要旨】

北区ではオンライン申請を五月一日から開始している。一部の自治体ではオンライン申請を途中で打ち切っているなか、北区ではそのようなことは聞いていない。北区でのオンライン申請において、工夫をした点はどのようなものか。

また、オンライン申請の申請件数と給付開始日、給付件数をうかがう。

一 (一)

はじめに、特別定額給付金のオンライン申請にかんするご質問についてお答えします。

北区では、マイナンバーカードを使った

オンライン申請の受付を、五月一日から開始し、五月末現在の申請件数は、約一万件となっています。

オンライン申請では、

電子証明書を活用した個人確認のためのみに、マイナンバーカードを活用しています。

そのため、報道にもあったように、

オンライン入力された世帯情報と

区が保有する住民記録との連携がないことから、確認に多大な時間を要するほか、国のシステムが、未入力や誤入力の不備があっても

申請が可能であること、

同一人による複数回の申請が可能であることなどから、

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

自治体での確認作業に支障が生じ、  
オンライン申請を打ち切る自治体もありました。

北区では、担当課の設置直後から、  
システムや関連する事務に詳しい職員が中心となり、  
世帯や口座情報など、確認に必要な項目を

一枚の用紙にまとめ、事務の効率化を図りました。

さらには、入力不備の自動検知や

入力された申請情報を、入金に必要な所定の形式に  
自動的に置き換えるプログラムも組んでいます。

また、確認作業に必要な兼務職員を配置するなど、  
全庁挙げて対応をしています。

その結果、オンライン申請分の給付は、

五月十八日より開始となり、

五月末時点の給付件数は約八千件となっています。

くまき 貞一	公明	個人	六
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 マイナンバーカードの活用・普及について

(二) マイナンバーカードの暗証番号の再設定のための来所状況について

【要旨】

特別定額給付金のオンライン申請のため、マイナンバーカードの暗証番号の再設定のため区役所に多くの人が殺到しているとの報道があったが、北区はどのような状況か。

くまき 貞一	公 明	個 人	六
--------	-----	-----	---

一(二)

次に、マイナンバーカードの暗証番号の再設定のための来所状況についてです。

オンライン申請の受付開始後、

特に連休明けの五月七日から、

暗証番号再設定で来庁される方が

急激に増加しました。

また、全国的にも同様の状況が発生したことから地方公共団体情報システム機構へのアクセスが集中し、窓口での事務処理が更に遅延する事態となりました。

そのため、王子区民事務所では、

暗証番号の再設定の手続きの待ち時間は、最大三時間程度となりました。

システムの遅延が改善する見込みが立たない中、区では、本人の了解を得たうえで、

(後頁へ続く)

くまき 貞一

公 明

個 人

六

(前頁から続く)

再設定の受付のみを行い、事務処理終了後に、  
本人限定受取郵便にてお送りする方法で  
対応させていただきました。

なお、その後の期間も含め、同様に  
本人限定受取郵便で対応した件数は、  
約千三百件となっています。

くまき 貞一

公明

個人

六

一 マイナンバーカードの活用・普及について

(三) マイナンバーカードを利用したサービスの拡充

【要旨】

政府は今年度予算において、マイナンバーカードの保有者にマイナポイントを付与する新制度に二千四百五十八億円を充てた。

また、総務大臣はマイナンバー制度と預貯金口座の情報をひも付けるための法整備を目指すと表明した。

北区としても区民の利便性向上のためにマイナンバーカードを利用したサービスの拡充を図り、マイナンバーカードの普及を推進していくべきと考えるが、区の見解を聞かせてほしい。

一 (三)

次に、区としてマイナンバーカードを利用したサービスの拡充を図り、マイナンバーカードの普及を推進していくべきとのご質問についてです。

マイナンバーカードについては、来年三月から、健康保険証として使えるようになるなど、さまざまな場面において、身分証明書として利用していただくことが考えられます。

また、マイナポータルのぴったりサービスは、子育てワンストップサービスだけでなく、介護ワンストップサービス、さらには引越越しワンストップサービスへと順次拡大していくことが検討されております。

区としては、それぞれのサービスの導入の効果や他自治体における導入状況などを確認し、サービスの拡充に向けた検討を進めてまいります。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

## 二 フードドライブの常設について

- (一) 北区における食品ロスの現状の認識について
- (二) 北区でもフードドライブを常時設置し、食品ロスを削減すべき

## 【要旨】

まだ食べられる食品を捨てることに歯止めをかける「食品ロス削減推進法」が昨年十月一日に施行された。国内で年間六百四十三万トン発生している食品ロスの削減を国民運動として進めていくのが狙いである。

これらの大量の食品が無駄になるだけでなく、廃棄や、そのための輸送にも新たなコストが生じ、社会の大きな損失となっている。SDGsでも、「貧困をなくす」「飢餓をゼロに」「すべての人に健康と福祉を」など食品に関する目標は多くある。

「余っている食べ物」を持っている方と「食べ物を必要としている」方の仲介を行うフードドライブの設置を北区も他区のように、フードドライブの常設窓口を設置して、食品ロス削減を推進すべきと考える。

くまき 貞一	公 明	個人	六
--------	-----	----	---

二(一)(二)

次に、フードドライブの常設についての  
ご質問にお答えします。

まず、北区における食品ロスの現状です。  
令和元年度に実施した

ごみの排出原単位調査結果では、  
生ごみは可燃ごみの約三十六パーセントを占めており、  
そのうち約二十一パーセントが  
食品ロスと推計しています。

このことから、現状では、  
年間約二千三百十t(トン)、  
一日当たり約六・三tの食品ロスが発生していると  
試算しています。

次に、フードドライブの常設についてです。  
食品ロス削減推進法では、市区町村に対し、  
食品ロス削減推進計画を定めるよう

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

努めなければならぬとしています。

そのため、北区におきましても本年三月に策定した北区一般廃棄物処理基本計画二千二十において、食品ロスの削減に向けた計画を策定することとし、その中で、フードドライブ等の具体的な施策について検討するとしています。

今後、計画策定に合わせ、ご紹介いただきました渋谷区や世田谷区をはじめ他自治体の取組みも参考にしながら、北区の実情に合ったフードドライブの仕組みを構築してまいります。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

### 三 視覚障がい者の歩行の安全確保について

(一) 歩行時間延長信号機用小型送信機の普及について

(二) 音声標識ガイドシステムを活用した区役所の入口や受付、トイレ等の位置案内について

#### 【要旨】

視覚障がい者の歩行の安全確保のため、「歩行時間延長信号機用小型送信機」が有用であるが、機器に関しての認知度が低い。豊島区では、視覚障害者対象の交通安全教室の開催や購入を促す案内文を郵送した結果、購入数が増加した。区としても普及に力を入れるべきと考えるが区の見解は。また、音声標識ガイドシステムにも活用ができ、区役所の入口や受付、トイレ等の位置案内に活用すべきと考えるが区の見解は。

※「歩行時間延長信号機用小型送信機」(製品名・シグナルエイド)

自分の意志で操作する事により音響・音声案内を受けられる小型送受信機常に反応する音声案内と異なり、必要な時に必要な音響・音声案内を受けられる。歩行時間延長信号機のほか、音声標識ガイドシステム、音響案内装置にも対応している。

障害総合支援法の日常生活用具の購入費用助成に位置付けられており、原則として、学齢児以上の視覚障害者一〜二級が対象。

くまき 貞一

公 明

個 人

六

三(一)(二)

次に、視覚障害者の歩行の安全確保について  
お答えします。

歩行時間延長信号機用小型送信機は、  
視覚障害者の歩行の安全確保において、  
有用であると考えます。

しかし、機器に対する認知度は低いと認識しており、  
今後、他自治体の取り組みも参考にしながら、  
普及啓発を図ってまいります。

また、区役所の入り口や受付、トイレ等に  
音声標識ガイドシステムを活用することについては、  
他自治体や、機器の普及の状況などを踏まえながら、  
検討してまいりたいと存じます。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

四 田端・西ヶ原地域の諸課題について

(一) 地域ゆかりの文化人について

ア ドナルド・キーン氏について

【要旨】

公益財団法人ブルボン吉田記念財団が、新潟県に開館した、「ドナルド・キーン・センター柏崎」と連携を進めるべきと考えるが、区の見解は。

また、キーン氏の功績を広く発信していくために、氏の愛した旧古河庭園と連携したイベントを。

くまき 貞一	公 明	個 人	六
--------	-----	-----	---

四(一)ア

次に、地域ゆかりの文化人についての「ご質問のうち、ドナルド・キーン氏についてお答えします。

北区名誉区民であり、

北区アンバサダーとして活動された

日本文学研究者のドナルド・キーン氏の功績は、北区の誇りであり、区内外に広く発信するべき、大切な資産であります。

ご提案の「ドナルド・キーン・センター柏崎」

との連携については、引き続き、教育委員会と連携を図りながら進めてまいります。

また、キーン氏の愛した旧古河庭園との連携につきましても、一昨年の夏に、多くの関係者のご協力のもと、同庭園内の大谷美術館において

(後頁に続く)

(前頁から続く)

キーン氏の写真展を開催し、好評を得たところでございます。今後、設立が予定されているドナルド・キーン財団とは、これまでのつながりを活かして、キーン氏の功績を次世代に継承し、発展させていくための様々な事業や仕組みを検討していく予定です。ご提案のイベントにつきましても、同財団の意向を踏まえ、効果的な連携のあり方を検討してまいります。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

## 四 田端・西ヶ原地域の諸課題について

(一) 地域ゆかりの文化人について

イ 北村西望氏について

(ア) (仮称) 彫刻アトリエ館の利用実績について

(イ) (仮称) 彫刻アトリエ館の周知活用について

(ウ) 長野県南島原市との都市交流について

## 【要旨】

北村西望氏と長男治禧 (はるよし) 氏の創作活動

の場であり、平成十四年に遺族から寄付された、(仮称) 彫刻アトリエ館の利用実績はどうか。

また、館の周知に力を入れ、広く活用すべきと考える。

長野県南島原市には、西望氏の生家を利用した西望記念館があり、多数の作品が展示されている。

長野県南島原市との都市交流を進めるべきと考えるが、どうか。

くまき 貞一	公 明	個 人	六
--------	-----	-----	---

四(一)イ(ア)(イ)(ウ)

次に、北区名誉区民である北村西望氏についてです。

(仮称)彫刻アトリエ館は、

平成十三年にご逝去され、北区名誉区民であり、

西望氏のご子息でもあります北村治禧(はるよし)氏の

「若手彫刻家の育成と

彫刻芸術の普及の場にして欲しい」との遺志を踏まえ、

ご遺族より、ご寄付をいただいた

西ヶ原のアトリエを活用しているものです。

治禧(はるよし)氏の遺志に沿い、

(仮称)彫刻アトリエ館では、

彫刻教室の開催や、

毎年、秋に一週間の期間で、

事前申し込み制による見学会を実施していますが、

建物が住居を兼ねていることから、

【後頁に続く】

くまき 貞一

公 明

個 人

六

【前頁から続く】

施設の周知や活用については、  
限られている状況です。

また、ご提案いただいた

北村西望氏の生誕の地である

長崎県南島原市との交流については、

今後の研究課題とさせていただきます。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

## 四 田端・西ヶ原地域の諸課題について

(一) 地域ゆかりの文化人について

イ 北村西望氏について

(エ) 中学生が直接、被爆地を訪問し平和について学ぶことは重要で、北区としても実施すべき

## 【要旨】

板橋区役所の正面玄関前に北村西望氏作の「平和記念像」が設置されている。板橋区では次代を担う子供たちに平和の大切さを伝える目的で中学生平和の旅という事業を実施している。区立中学生各二十二名を被爆地である広島及び長崎へ派遣し、平和式典や広島市及び長崎市主催の平和事業への参加を通じて、平和について考えさせるものである。

中学生が直接被爆地を訪問し、平和について学ぶことは大変に重要なことであり、西望氏ゆかりの北区としても実施すべきと考えるが、区の見解を伺う。

四(一)イ(エ)

私からは、北村西望氏についてのご質問のうち、中学生が直接被爆地を訪問し、平和について学ぶことについてお答えします。

北区における平和にかんする教育は、現在、小・中学校において

学習指導要領を踏まえ、国語科や社会科、道徳科を中心におこない、児童・生徒は、平和の実現や平和主義の理解、国際貢献等について学んでおり、  
今後は、こうした学習の中において

北区にゆかりのある渋沢栄一翁や北村西望氏の生き方や功績等について取り扱い、児童・生徒の学びを深められるようにしてまいります。

【後頁に続く】

(答 弁 案)

**教育長答弁**

教育振興部教育指導課

くまき 貞一

公明

個人

六

【前頁から続く】

ご提案をいただきました

中学生が広島や長崎の被爆地を

直接訪問することについては、

今後の研究課題とさせていただきます。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

## 四 田端・西ヶ原地域の諸課題について

(二) 中学校の特別支援学級について

## 【要旨】

田端地域には特別支援学級がある中学校がないため、明桜中学校か滝野川紅葉中学校に通わなければならない、保護者等からは、登下校に関する負担が生じていることや、小学校コミュニティから離れることへの不安が述べられている。また、区内の他地域では、最寄りの中学校の特別支援学級設置校への最大直線距離が一・五キロ程度であるのに対し、田端地域は三・五キロ程度となっている。

特別支援教育の理念では、特別支援学級等の設置は、基礎的環境整備として行われるが、自治体の体制面、財政面を勘案し、均衡を失した又は過度の負担を課さないよう留意する必要があるとされている。

以上の観点から、田端地域に中学校の特別支援学級を設置すべきと考えるが区の見解は。

四(二)

次に、中学校の特別支援学級についてお答えします。

区では、令和三年四月に、

区内で六校目となる中学校の知的障害特別支援学級を堀船(ほりふな)中学校に開設することとしており、本定例会の補正予算案に、開設に必要な施設整備費などを計上しています。

この開設により、現在、

堀船(ほりふな)、昭和町、田端方面から

明桜中学校や滝野川紅葉中学校の知的障害特別支援学級に通学している

生徒や保護者の負担は、一定程度軽減できるものと考えています。

また、田端地域にお住まいの方の最寄りの中学校は、田端中学校になりますが、同校については、

【後頁へ続く】

【前頁から続く】

今後、生徒数の増加が見込まれており、多目的教室の普通教室への転用を検討しなければなくなる可能性が高く、同校に、知的障害特別支援学級を開設することは、現時点では、物理的に難しいものと考えています。

なお、区では、本年度、知的障害特別支援学級の今後の設置方針を策定するための庁内検討委員会を設置することとしておりますので、その委員会の中で、田端地域にお住いの方への対応をはじめ、ご指摘いただいた、特別支援教育の理念としての、合理的配慮や基礎的環境整備の推進に資する必要な対策について、他自治体の取組みなども参考にしながら、研究・検討を行ってまいります。